



2023年6月29日

各位

会社名 日本ハウズイング株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 小佐野 台
(コード番号 4781 スタandard市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 CFO&CIO 奥田 実
(TEL 03-5379-4141)

上場維持基準への適合に向けた計画書に基づく進捗状況および計画期間の変更について

当社は、2021年12月22日に、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その内容を開示しております。

2023年3月末時点における計画の進捗状況について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月末時点におけるStandard市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め下表のとおりとなっており、流通株式比率にかかる上場維持基準を充たしておりません。当初の計画期間を下表のとおり延長し、引き続き流通株式比率を向上するための取り組みを進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の 状況	2021年6月30日 (移行基準日時点)	724	28,011	107	17.4
	2023年3月31日	836	92,360	115	14.3
上場維持基準		400	2,000	10	25
計画書に記載の項目					○
当初の計画期間					2024年3月末
変更した計画期間					2025年3月末

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

※2021年6月末時点の流通株式比率には、一部特別利害関係者が保有する株式が含まれておりました。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価

2021年12月22日に公表いたしました新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書において記載のとおり、より投資しやすい環境を整えることで株式の流通性を向上させ、一部既存株主様の株式保有比率の引き下げにより流通株式比率を改善する取組を進めております。

当社は、投資しやすい環境を整えるために、2021年10月1日を効力発生日とする株式分割を実施し、普通株式1株を4株に分割いたしました。また流通性がないと判断された事業法人等の保有株式について、売却を含めた協力の依頼を継続的に実施しております。

引き続き、現在の取組を進めていくことが、株式流通比率の基準を充足することにつながるものと考えております。

3. 上場維持基準に適合しない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組

当社は、今後も引き続き、流通性がないと判断された事業法人等の保有株式について、既存株主様に取り組みの基本方針をご理解いただき、売却を含めた協力の検討を依頼し具体的な協議を進める等、流通株式比率の改善につながる施策を実施してまいります。計画の達成に向け、具体的方法について成案を得たうえで可能な限り早く実行することが必要と考えております。但し、当該協議には更に一定の期間を要する見通しから、当初の計画期間を1年間延長し2025年3月末と致しました。

以上